



「要約筆記」「手話」「音訳」奉仕員養成講座 受講生募集!

●要約筆記奉仕員養成講座

【要約筆記とは、聴覚障がいの方に話の内容をその場で文字にして伝える筆記通訳のことです】

学習内容	さまざまな情報を要約し、書いて伝える技術を学習します	
開講期間	5月17日～10月頃 土曜日 9:30～12:00 (全19回)	
開催会場	東広島市総合福祉センター	
定員	15名程度 (定員を超えた場合、抽選を行うことがあります)	
受講料	無料【テキスト代4,000円(税込)が必要です】	
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> 東広島市内に在住または勤務する16歳以上の方で、原則、全回参加できる方 パソコン入力ができ、原則としてノートパソコン持参が可能な方(OS:Windows8以上) 講座修了後に、要約筆記サークルに入るなど要約筆記活動をする意思のある方 	

●手話奉仕員養成講座

学習内容	聞こえない人と手話で日常会話ができる技術を習得します	
教室名	火曜教室	土曜教室
開講期間	4月22日～令和8年3月頃 火曜日9:30～11:30 (全42回予定)	4月26日～令和8年3月頃 土曜日9:30～11:30 (全42回予定)
開催会場	東広島市総合福祉センター (都合により変更する場合があります)	
定員	各教室20名程度 (定員を超えた場合、抽選を行うことがあります)	
受講料	無料【テキスト代4,290円(税込)が必要です】	
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> 東広島市内に在住または勤務する18歳以上の方で、手話の学習経験のない方等 講座修了後に、手話サークルに入るなど手話活動をする意思のある方 <p>※カリキュラムには広島県手話通訳養成・認定委員会主催の養成講座「講義編(7月・11月どちらか1日)」が含まれます。</p>	

●音訳奉仕員養成講座

【音訳とは、視覚障がいの方に書かれた文字を音(声)にして情報提供することです】

学習内容	音訳技術の基本や視覚障がい者福祉について学習します	
開講期間	5月16日～令和8年2月頃 金曜日 10:00～12:00 (全25回)	
開催会場	東広島市総合福祉センター	
定員	15名程度 (定員を超えた場合、抽選を行うことがあります)	
受講料	無料【テキスト代700円程度(税込)が必要です】	
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> 東広島市内に在住または勤務する18歳以上の方で、音訳ボランティアに興味と意欲のある方 講座修了後に、音訳サークルに入るなど音訳活動をする意思のある方 	



※受講可否のお知らせは、4月中旬ごろにハガキで通知予定ですが、一定人数に満たない場合、開講できないこともあります。



●各講座ともハガキまたは東広島市社協ホームページからお申し込みください。
ホームページにはQRコードからアクセスできます。

お申込み方法

記入例

- ①希望講座 (手話講座のみ教室名を記入)
 - ②郵便番号 ③住所 ④氏名 (ふりがな)
 - ⑤電話番号・携帯番号
- ※日中必ず連絡がとれる番号を記入
- ⑥受講の動機 (手話講座を受講希望される方のみ)



当日必着
3月31日(月)

●申込みメ切り

●お問い合わせ・申し込み先
〒739-0003
東広島市西条町土与丸
1108
東広島市社会福祉協議会
企画福祉課 まで
☎(082)
422-4075